

2010年10月6日

円高・デフレ対応緊急経済対策

(経済対策(ステップ2)に対する「提言」)

政策調査会長 玄葉光一郎

成長戦略・経済対策PT座長 直嶋正行

1. 基本的な考え方

- 厳しい国民生活を踏まえ、可及的速やかに経済対策の策定・補正予算の編成を進める。
- 単に対策にとどまることなく、将来を見据えた「戦略」の一環とする。その観点から「新成長戦略」の前倒し実施に取り組む。
- 柱立ては総理指示に基づく5本柱を基本とする。
- 国民新党、社民党の意見を十分に受け止め、野党の「共同申入れ」を踏まえたもの。

2. (1) 予算措置による経済活性化策

- ① 雇用・地域につながる(地域活性化、社会資本整備、中小企業対策)
: 3.0兆円程度・地方交付税特会繰入を除くと1.7兆円程度

地域経済、中小企業を巡る環境は引き続き厳しい状況にある。いずれも我が国の産業・社会を支える基盤であり、その衰退は国全体の衰退につながりかねない。地域経済、中小企業の再生に向けて大胆な取り組みが必要である。

<対策として講ずべき事項>

- 羽田などの基幹空港、ミッシングリンクの解消などの戦略的な社会資本の整備

- 地域活性化交付金
- 学校等の耐震化加速
- ゲリラ豪雨対策の推進
- 中小企業の技術開発・知財対策・海外進出支援
- 中小企業の人材育成支援
- 中小企業の創業・転業支援
- 中小企業の金融対策
- 観光地における電線地中化、外国語表示推進を含めた観光振興・国内旅行活性化策
- 自給率向上に向けた農業農村整備
- 異常気象対策など食料の安定供給に向けた取組の支援
- 森林・林業再生プランの実現
- 農山漁村の6次産業化の推進
- 口蹄疫対策
- 海上保安体制の重点整備 等

**② 成長につながる（新成長戦略の推進・円高メリットの活用）
：0.4兆円程度**

ステップ2の経済対策を単に足下の経済状況に対する対応策にとどまらせることなく、活力ある日本経済の再生に向けた戦略の一環とするために、新成長戦略の前倒しを図る。また現下の円高の影響のうちメリットとなる部分を戦略的に活用し、レアアースをはじめとする資源確保やシステム・インフラ輸出を強力に推進する。

＜対策として講ずべき事項＞

- 権益獲得、リサイクル基地整備、代替品開発などのレアアース対策
- 研究開発プロジェクトの加速・研究開発拠点の強化等によるイノベーションの加速

- グリーン・ライフをはじめとしたイノベーション拠点立地補助等の国内投資促進
- アジア拠点化の推進
- システム・インフラ輸出等の分野における金融支援、戦略的 M&A の推進などの円高メリットを活用した成長戦略
- 「国家ファンド」創設の検討、JBIC 融資を含め外為特会の効率的な活用による運用先拡大
- 公共交通等のグリーン化
- 低炭素社会を実現するための中小トラック事業者への支援
- デジタル教科書の利用等「学びのイノベーション事業」
- 住宅エコポイントの対象拡充
- 家電エコポイントの積み増し
- 住宅用太陽光パネルの設置補助 等

③ 安心につながる（子育て、医療・介護・福祉等）：1.1兆円程度

社会保障に対する公的支出を「負担」ではなく、国民の安心感を高める「投資」としてとらえると共に、関係する産業を「成長産業」としてとらえ、潜在需要を掘り起こすことによって雇用を拡大する。

また我が国の重要な課題である現役世代の減少の中で一定の労働力を確保するためには女性の社会進出が重要であり、特に出産後の女性の就業率が低下する「M字カーブ」の解消に対する取り組みを本格的にスタートさせる。

<対策として講ずべき事項>

- 「安心こども基金」の積み増し
- 「妊婦健康診査支援基金」の延長・積み増し
- 子宮頸ガンの予防接種等の促進
- 「地域医療再生基金」の積み増し

- 研究開発プロジェクトの加速等ライフイノベーションの促進
- 医工連携による医療機器開発促進
- 地域の高齢者のための24時間地域巡回型訪問サービス等の支援
- 介護グループホーム防災事業
- 高齢者医療制度の負担軽減措置
- 貧困・困窮者・生活保護等による生活支援
- DV防止対策及びDV被害者支援の充実
- 自殺対策・うつ病に対する支援体制の整備強化 等

④ 人につながる：(人材育成)：0.3兆円程度

昨秋以来、マクロ経済は改善の兆しを見せているものの、高水準の失業率が続くなど雇用状況は極めて厳しい。雇用はすなわち、国民生活に直結するものであり、来春の新卒者の就職支援を含めて、さらなる対策を講じる必要がある。

<対策として講ずべき事項>

- 緊急人材育成・就職支援基金の積み増し
- 成長分野等雇用支援対策
- 重点分野雇用創出事業の積み増し・拡充
- 地域の雇用創出に資する国会図書館のデジタル・アーカイブ化
- 中小企業を中心とする企業と学生のミスマッチ解消
- 新卒者支援対策
- 雇用調整助成金の要件緩和 等

(2) 対策の規模

本経済対策を実施するための補正予算の規模は、地方交付税交付金繰入れを含めれば4.8兆円以上が必要である。

2. (2) 制度・規制改革による経済活性化策

民間の活力を引き出し、経済の活力を高める制度・規制改革は成長戦略の中心的な課題であり、積極的な取り組みが必要である。

<早期に講ずべき事項>

- 金融政策（日銀との密接な連携、金融市場改革、中小企業金融）
 - 「国家ファンド」創設の検討、JBIC 融資を含め外為特会の効率的な活用による運用先拡大
 - EPA・FTA の推進（国内改革との一体的推進）
 - 幼保一体化の実現
 - 子ども子育てサービスへの多様な事業主体の参入促進
（株式会社に対する社会福祉法人会計適用、配当制限、運営費の用途制限の見直しなど（通達改正））
 - 再生可能エネルギーの普及促進
 - 住宅のグリーン化に向けた建築基準法の見直し
 - ゼロエミッション住宅の普及促進（住宅のグリーン化）
 - 工場立地に関わる手続きのワンストップ化（企業立地の促進）
 - 審判制度廃止と独占禁止法による企業結合規制の抜本的見直し（企業の競争力強化）
 - 官公需法による中小企業受注目標の徹底（中小企業支援）
 - 45フィートコンテナ導入に向けた諸規制見直し（港湾の競争力強化）
 - 地域発コンテンツの振興（地域資源活用）
 - 地域の食材活用のための食品安全基準の見直し（地域資源活用）
 - 予算事業の使い勝手改善のための運用改善（対策効果の拡大）
- 等

なお、年末の税制改正に向けて、法人実効税率の引き下げを積極的に検討すべきである。

また、PDCA サイクルを重視する観点から、雇用・需要の創出効果の
検証など進捗管理を行うべきである。

以上